

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第82期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 照和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03) 6361 - 7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	110,057	110,438	112,625	114,954	117,879
経常利益 (百万円)	23,966	21,583	19,494	16,399	17,914
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,050	14,075	12,557	12,488	14,504
包括利益 (百万円)	19,782	21,382	9,629	11,344	16,271
純資産額 (百万円)	133,318	150,947	155,702	157,397	196,533
総資産額 (百万円)	187,623	215,654	222,468	222,008	293,701
1株当たり純資産額 (円)	1,860.14	2,103.04	2,169.13	2,250.34	2,532.11
1株当たり 当期純利益金額 (円)	255.94	199.58	178.06	179.46	200.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.92	68.78	68.76	69.72	65.92
自己資本利益率 (%)	14.55	10.07	8.34	8.12	8.33
株価収益率 (倍)	9.69	14.89	15.17	19.45	18.22
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,908	4,992	17,570	21,065	21,066
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,694	10,683	7,461	6,451	23,354
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,575	10,408	4,608	9,572	50,305
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,418	19,343	25,128	29,901	78,313
従業員数 (名)	2,898	3,335	3,242	3,331	3,453
[外、平均臨時雇用人員]	[1,075]	[673]	[695]	[692]	[662]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	105,961	108,658	111,103	113,318	116,230
経常利益 (百万円)	22,569	19,813	17,880	14,876	15,410
当期純利益 (百万円)	17,042	12,947	11,543	11,570	12,838
資本金 (百万円)	19,487	19,487	19,487	19,487	30,142
発行済株式総数 (株)	70,771,662	70,771,662	70,771,662	70,771,662	76,758,362
純資産額 (百万円)	126,889	139,863	145,287	147,995	184,054
総資産額 (百万円)	177,673	201,546	209,584	208,970	278,199
1株当たり純資産額 (円)	1,799.21	1,983.18	2,060.12	2,151.65	2,407.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	241.64	183.59	163.68	166.26	177.51
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.42	69.40	69.32	70.82	66.16
自己資本利益率 (%)	14.01	9.71	8.10	7.89	7.73
株価収益率 (倍)	10.26	16.18	16.51	20.99	20.59
配当性向 (%)	26.49	34.86	39.10	38.49	36.05
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,337 [497]	2,358 [514]	2,350 [498]	2,377 [477]	2,434 [450]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

1893年4月	個人経営の中将湯本舗 津村順天堂を創立。
1936年4月	東京都中央区に株式会社津村順天堂を設立、個人経営の業務を引継ぎ、婦人薬中将湯、浴用剤バスクリン等の製造販売を開始。
1962年12月	防疫用農薬を製造販売する津村交易株式会社を吸収合併。
1964年4月	静岡工場建設、目黒工場より移転。
1976年9月	医療用漢方製剤が健康保険に採用、薬価収載され発売。
1980年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1982年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1983年7月	富士枝急送株式会社（現・連結子会社、株式会社ロジテムツムラ）に出資。
1983年10月	茨城工場を新設、研究所を同工場敷地内に移転。
1986年8月	東京都千代田区へ本社を移転。
1988年10月	株式会社ツムラに商号変更。
1991年3月	深セン津村薬業有限公司（現・連結子会社）を設立。
2001年7月	上海津村製薬有限公司（現・連結子会社）を設立。
2001年8月	TSUMURA USA, INC.（現・連結子会社）を設立。
2005年10月	連結子会社であった日本生薬株式会社を吸収合併。
2007年5月	東京都港区へ本社を移転。
2008年8月	家庭用品事業を売却。
2009年7月	株式会社夕張ツムラ（現・連結子会社）を設立。
2016年12月	津村（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

（医薬品事業）

医療用医薬品及び一般用医薬品を連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という。）が製造・販売しております。

連結子会社の津村（中国）有限公司は、当社グループの中国における地域統括を行っております。

連結子会社の深セン津村薬業有限公司は、主に医薬品の原料である生薬の調達・選別加工を行い、当社及び連結子会社の上海津村製薬有限公司に販売しております。

連結子会社の上海津村製薬有限公司は、主に漢方エキス粉末の生産を行い、当社に販売しております。

持分法適用関連会社の四川川村中薬材有限公司は、主に医薬品の原料である生薬を調達・選別し、当社に販売しております。

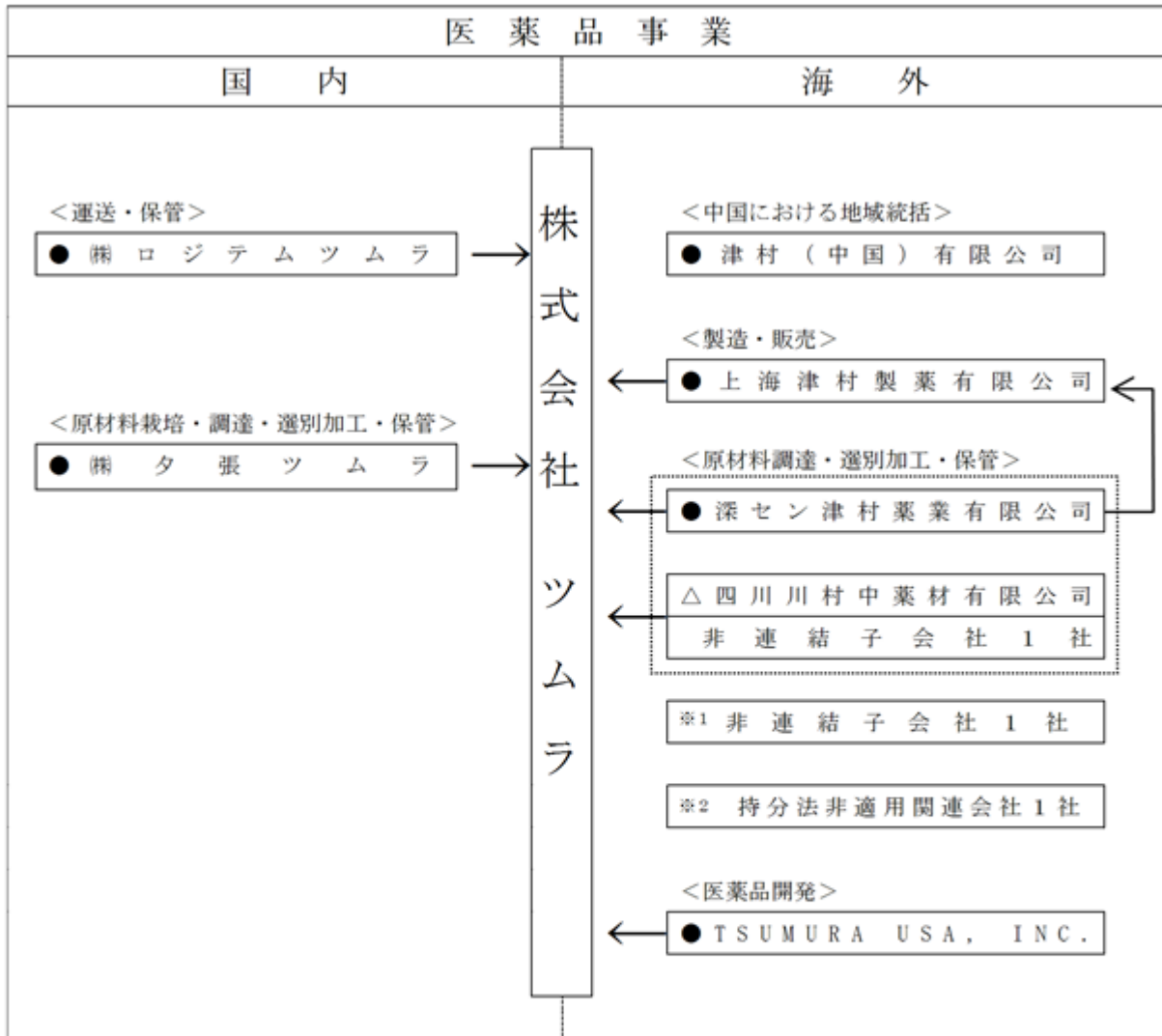
連結子会社のTSUMURA USA, INC.は、米国において、医薬品の開発業務を行っております。

連結子会社の株式会社ロジテムツムラは、当社グループを中心とする物流業務を行っております。

連結子会社の株式会社夕張ツムラは、主に医薬品の原料である生薬を栽培・調達・選別加工し、当社に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

2018年3月31日現在



→ 原材料・製品・商品・サービスの流れ

●: 連結子会社

△: 持分法適用関連会社

※1. 非連結子会社である津村盛実製薬有限公司は、漢方製剤の中間体である漢方エキス粉末、中成薬、中薬エキス粉末の製造を目的として設立しております。

※2. 持分法非適用関連会社である上海上薬津村製薬有限公司は、中薬配合顆粒製造販売を目的として設立しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ロジテムツムラ	静岡県藤枝市	百万円 250	医薬品事業	100.0	当社製品の運送及び保管 役員の兼任等
株式会社夕張ツムラ	北海道夕張市	百万円 80	医薬品事業	25.0 [75.0]	当社原料生薬の栽培・調達・選別加工及び保管 役員の兼任等、資金援助
津村(中国)有限公司 (注)2	中国上海市	千人民元 314,700	医薬品事業	100.0	当社グループの中国における地域統括 役員の兼任等
深セン津村薬業有限公司 (注)2	中国深セン市	米ドル 50,440,000	医薬品事業	100.0	当社原料生薬の調達・選別加工及び保管 役員の兼任等、資金援助
上海津村製薬有限公司 (注)2	中国上海市	米ドル 36,200,000	医薬品事業	63.0	当社向け漢方エキス粉末の製造及び販売 役員の兼任等、資金援助
TSUMURA USA, INC.	米国カリフォルニア州	米ドル 1,261,328	医薬品事業	100.0	米国における医薬品開発 役員の兼任等
(持分法適用関連会社) 四川川村中薬材有限公司	中国四川省	米ドル 8,739,985	医薬品事業	26.0	当社原料生薬の調達・選別 役員の兼任等

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	3,453 [662]
合計	3,453 [662]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,434 [450]	43.7	19.8	8,043

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,434 [450]
合計	2,434 [450]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社には「ツムラ労働組合」が結成されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UAゼンセン）に加盟しております。

2018年3月31日現在の組合員数は1,567名で、ユニオン・ショップ制を採用しております。

なお、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、追い求めていくべき不変の基本的価値観である「自然と健康を科学する」という経営理念と、社会から必要とされ存在し続ける目的である「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命を基本的な理念と位置づけ、理念に基づく経営を実践すべく、諸施策に取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

2016年度 - 2021年度の中期経営計画は、長期的な経営ビジョン(2021年ビジョン)を実現するための中期経営計画と位置づけ、「漢方」のイノベーションによる新たな価値の創造をテーマとして掲げています。

具体的な戦略課題としては、漢方市場の拡大と安定成長、収益力の継続強化とキャッシュ・フローの最大化、中国における新規ビジネスへの挑戦、の3点をあげています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2016年5月12日、長期的な経営ビジョン(2021年ビジョン)に基づいた、6カ年(2016年度 - 2021年度)の中期経営計画を公表しました。本計画においては、目指すべき方向性等を示す数値目標を設定しております。

	2018年度	2021年度
売上高	1,200億円	1,350億円
営業利益	140億円	190億円
売上高営業利益率	11.5%	14%
親会社株主に帰属する 当期純利益	100億円	130億円
E P S	140円	185円
R O E	6%	8%

上記数値目標は、中期経営計画策定時において入手可能な情報及び一定の条件をもとに設定したものであり、実際の業績と異なる可能性があります。

中期経営計画(2016～2021年度)の概要

戦略課題 「漢方市場の拡大と安定成長」

漢方医学に対する医療関係者のニーズが多様化する状況において、エビデンス・ガイドライン・漢方医学的使い分け等の情報に基づく適切な情報提供活動を実施いたします。

- ・大学病院、臨床研修指定病院等においては、重点領域の専門医等へのエビデンスを中心としたプロモーション活動により市場拡大を図る。
- ・開業医・診療所等においては、漢方医学的なプロモーション活動によって、既存先を中心として漢方習熟度を高めていただく。
- ・大学医学部、臨床研修指定病院等における漢方医学教育の充実に向けた支援活動を継続する。
- ・エビデンス・パッケージ(臨床的EBM・作用機序・副作用発現頻度調査・薬物動態・医療経済学的データ)の充実により、育薬処方とそれに続く戦略処方であるGrowing処方の治療ガイドライン掲載を目指す。
- ・新技術(IT技術・新分析法・ネットワーク解析等)を活用した漢方研究により、エビデンス構築の新基軸を確立する。

戦略課題 「収益力の継続強化とキャッシュ・フローの最大化」

- ・自社管理圏場の継続拡大等により、生薬の価格安定と品質保証のさらなる強化を図る。
- ・既設生産基礎能力の向上、新生産技術の継続導入・拡大等により生産能力の向上を図る。
- ・グループサプライチェーンの最適化等により、収益力・キャッシュ創出力の強化を推進する。
- ・販管費において中長期的な視点から経営の意思を反映した効率的な資源配分を行う。

戦略課題 「中国における新規ビジネスへの挑戦」

- ・長年にわたって生薬の提供を受けている中国、中国国民の健康への貢献をも意図して、中国市場の新規ビジネスにチャレンジする。

(4) 経営環境

近年、超高齢社会において、医療費の増大にともなう各種制度変更、地域医療のあり方や、生活者のセルフメディケーション意識の向上など、製薬会社が直面する課題は少なくありません。

国の施策においては“漢方”への期待と役割が大きくなっています。2015年、厚生労働省より公表された「医薬品産業強化総合戦略」の中のひとつに、漢方薬は『わが国の医療において重要な役割を担っている』と明記されました。また、同じく厚生労働省より公表された「がん対策加速化プラン」では、支持療法の開発・普及のために実施すべき具体策として、『術後の合併症・後遺症を軽減する観点から』研究を進めることのひとつに、漢方薬を用いた支持療法があげられています。

当社は、このような政策に準ずる施策はもちろん、「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」や総合診療医・在宅医療の推進などを含む「地域包括ケアシステム」の構築などの医療政策、人口動態にともなう疾病構造の変化（高齢者疾患、女性特有の疾患など）を踏まえた取り組みを進めてまいります。

また、2016年に発足した「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」（日本東洋医学会・日本漢方生薬製剤協会共催）において、医療関連のオーソリティによって検討された「保険医療の現場における漢方治療の現状と今後の期待や課題」が、提言書として取りまとめられました。当社は、日本漢方生薬製剤協会の活動を通じて、この提言を実現するために、産官学共同の課題として取り組んでおります。

2017年12月開催の漢方の新たな展開と研究の進捗発表を目的とした研究会では、がん支持療法、高齢者医療や多成分系医薬品の承認申請ガイドラインなどのテーマについて講演があり、議論と意見交換が行われました。

当社は、このような“漢方”を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、中長期的な観点から事業計画を立案し、活動していくことにより、国民医療に貢献してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中期経営計画に基づく取組み

「(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

品質の追及・安全性重視体制の更なる強化

当社は、品質と安全性を追求し、さらに向上させていくという品質重視体制の考えを基本として、その仕組みを整えております。以下、その重要な仕組みについて、さらなる運用の改善と強化に取り組んでまいります。

1) 「ツムラ品質マネジメントシステム」

当社は、品質方針のもと、品質保証システムのさらなる充実を目指した「ツムラ品質マネジメントシステム」の体制を整え、品質を重視する取り組みを推進しております。このシステムは、ツムラグループ全体を取り込む包括的なものであり、これによって経営陣の関与をさらに明確にしました。

また、グローバル化（PIC/S 対応を含む）や法改正などにも適正に対応できる仕組みとなっております。

PIC/S：

Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Schemeの呼称。

医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキームのことであり、GMP基準などの国際化を推進する枠組み。

品質方針

ツムラグループは、価値創造企業を目指し、“KAMPO”で人々の健康に寄与するため、以下の品質方針を定めます。

- ・高品質かつ安全で信頼される製品を安定的に供給します
- ・医薬品に関する薬事関連法規を遵守します
- ・お客様の声を聴き、継続的な品質改善に努めます
- ・安全な生薬の安定確保を実現します
- ・全役職員に対し、適切な教育を実施し、高い意識を持つ人材を育成します
- ・これらを実現するため、経営資源を適正に配分します

2) 「ツムラ生薬GACP」

当社は、生薬の安全性・品質保証体制をより強固なものにするため「株式会社ツムラ 生薬生産の管理に関する基準（ツムラ生薬GACP）」を制定し、運用しております。

ツムラ生薬GACPは、「ツムラ生薬GACPガイドライン」「生薬生産標準書」「生薬トレーサビリティ」「教育・監査・認証」で構成されています。

そのひとつである生薬トレーサビリティは、原料生薬の生産地から生薬加工場に納入される各段階で、栽培・加工・流通・保管などの記録を収集・保管し、情報の追跡と遡及を可能とする仕組みであり、漢方製剤の製造工程、流通過程の履歴情報と併せ、医療機関から原料生薬生産地までの全履歴情報の追跡・遡及を可能としています。

今後も、生薬の安全性・品質保証体制をより強固なものにし、安全で安心できる生薬の安定確保のために、ツムラ生薬GACPを確実に運用してまいります。

GACP : Good Agricultural and Collection Practice

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループにおきましては、これらの事項に対しまして、発生を回避すべく対応してまいります。また、発生した場合におきましても、その悪影響を最小限に留めることができるよう対応に努めてまいります。

なお、以下に記載する事項については、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 医療制度

医薬品業界においては、医療制度の変更が医薬品市場環境に大きく影響し、その方向性によっては医薬品業界全体及び当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争

当社グループの収益の柱である医療用漢方製剤は、国内市場において長く優位性を保っておりますが、国内外の大手製薬会社等が漢方市場に参入した場合、今まで以上に競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の供給

当社グループは、漢方製剤の主要原料である生薬の約80%を中国から輸入しており、また、漢方製剤の生産工程の一部を中国の合併会社に委託しております。生薬の多くは天然物であることから、将来に備えて主な生薬の栽培化研究を進めております。しかし、予期せぬ法規制の変更、政治や経済状況の変化等が発生した場合、必要な数量の確保や輸入が困難となる可能性があります。また、製品製造において国内外で調達する原資材につきましても、天候や自然災害及び紛争などの不安定な社会情勢を起因とする需要、供給等の流通不安により、市場価格の高騰や原資材不足による製品供給に悪影響を及ぼす可能性があります。日本国内における生産施設につきましては、耐震施工や、定期的な設備の点検等を行っておりますが、大規模な地震等の災害や火災、停電等による機能の低下や喪失を完全に回避できる保証はありません。

以上の事態により、製品の供給に停止や遅延が生じた場合、当社グループの社会的信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の安全性及び副作用問題

当社グループは、製品の製造に関し、当該国や地域の品質管理基準を遵守しており、また原料生薬に関しては自社基準を設けていますが、未知の農薬が漢方製剤の原料である生薬に残留する可能性等、何らかの理由により生じる製品の欠陥や安全上の問題を完全に回避できる保証はありません。また、当社グループが販売する医薬品に予期せぬ副作用問題が発生した場合、従来の使用方法が制限されることや、当社グループ及び販売する医薬品の社会的信用の失墜による投薬抑制や服薬拒否等が起こる可能性があります。

以上の結果、販売数量の減少や多額の損害賠償請求、大規模なリコール等につながるような事態が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発

当社グループは、将来の成長や業績の維持・向上を目的とし、国内及び海外において新製品や新技術に関する研究開発活動を行っております。しかし、このような当社グループの研究開発活動が、すべてにおいて成功する保証はありません。何らかの理由によりこれらの研究開発活動に中止や遅延、大幅なコスト増等が生じた場合、当社グループの将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際事業

当社グループは、中国、韓国等、海外の国や地域において、生産及び販売活動を展開しております。このような当社グループの国際事業展開は、予期せぬ法規制の変更や政治的、経済的状況の変化等により悪影響を受ける可能性があります。

(7) 財政状況

株価の下落、割引率引き下げによる退職給付債務の増加等は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループが有する、漢方製剤に関する知的財産を完全に保護できる保証はありません。これらの流出により競争力が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動

当社グループが販売する漢方製剤の主原料である生薬は、主に中国から輸入していることから、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられる等、緩やかな景気回復基調で推移しました。世界経済全体においても、米国では堅調な個人消費が持続し、欧州では失業率の低下や設備投資の拡大、中国でも政府主導の財政政策により、景気は底堅く推移しました。

一方、国内医薬品業界におきましては、医療費抑制策の基調は変わらず、引き続き厳しい環境下で推移しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べて716億9千2百万円増加し、2,937億1百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて325億5千6百万円増加し、971億6千8百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて391億3千5百万円増加し、1,965億3千3百万円となりました。

b. 経営成績

売上高は、医療用漢方製剤の販売が引き続き伸長したこと等により、前連結会計年度に比べ2.5%増の1,178億7千9百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.3%増の496億3百万円となり、その結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ4.2%増の682億7千5百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3.5%増の512億2千4百万円となり、その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ6.7%増の170億5千万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ9.2%増の179億1千4百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券の売却及び補助金収入等により、前連結会計年度に比べ16億3千2百万円増加し、25億9百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ4千7百万円増加し、1億4千万円となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ16.1%増の145億4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と同程度の210億6千6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、233億5千4百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、定期預金の預入による支出等により169億2百万円支出が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、503億5百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、第三者割当による新株発行及び自己株式処分、社債の発行による収入があったこと等により598億7千7百万円収入が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて484億1千2百万円増加し、783億1千3百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	117,511	+4.1
合計	117,511	+4.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、見込生産を主体としているため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	117,879	+2.5
合計	117,879	+2.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,065	24.4	29,852	25.3
(株)メディバルホールディングス	25,050	21.8	25,806	21.9
(株)スズケン	19,642	17.1	20,016	17.0
東邦ホールディングス(株)	14,478	12.6	13,899	11.8

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の相手先のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

総資産は、現預金の増加等により前連結会計年度末に比べて716億9千2百万円増加し、2,937億1百万円となりました。

負債は、社債発行等により前連結会計年度末に比べて325億5千6百万円増加し、971億6千8百万円となりました。

純資産は、第三者割当による新株発行及び自己株式処分等により、前連結会計年度末に比べて391億3千5百万円増加し、1,965億3千3百万円となりました。

b. 経営成績

売上高は、医療用漢方製剤の販売が引き続き伸長したこと等により、前連結会計年度に比べ2.5%増の1,178億7千9百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.3%増の496億3百万円となり、その結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ4.2%増の682億7千5百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3.5%増の512億2千4百万円となり、その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ6.7%増の170億5千万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ9.2%増の179億1千4百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券の売却及び補助金収入等により、前連結会計年度に比べ16億3千2百万円増加し、25億9百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ4千7百万円増加し、1億4千万円となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ16.1%増の145億4百万円となりました。

また、生薬関連コストの減少等により売上原価率が前年同期に比べ0.9ポイント低下しました。

これらの結果として、営業利益率は前連結会計年度に比べ0.6ポイント上昇し14.5%となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前連結会計年度に比べ2.4%伸長しました。営業施策としては、「高齢者関連領域」「がん領域（支持療法）」「女性関連領域」を重点3領域として活動を集中させてまいりました。従来からの育薬5処方と、それに続く戦略処方であるGrowing5処方を中心に、重点領域において多くの患者様の健康に貢献できるよう、医療関係者の多様なニーズに対応し、基礎・臨床エビデンス、漢方掲載の診療ガイドライン、漢方医学的な処方の使い分け等に関する適切な情報提供活動を実施しております。

引き続き、医師面談、医療機関説明会、漢方医学セミナーを活動の基本とし、漢方医学・漢方製剤に関する情報提供及び情報収集の拡充を図ってまいります。

Growing5処方

育薬5処方に続く戦略処方として、治療満足度や薬剤貢献度の低い領域でのエビデンス構築（安全性・有効性データ等）により診療ガイドライン掲載を目指す成長ドライバー。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d．経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社は、リスク管理主管部門による業務担当部門、グループ会社のトップへのリスクヒアリングを通じ、「リスク管理委員会」及び「リスク管理推進会議」をそれぞれ年2回開催し、経営リスクに対する取組み状況の確認及び今後発生し得るリスクについて、必要な対処方法を確認しております。また、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則って対応しております。

e．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、社債、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は社債及び長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は648億7千6百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は783億1千3百万円となっております。

f．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画において「売上高」「営業利益」「売上高営業利益率」「親会社株主に帰属する当期純利益」「EPS」「ROE」を、目指すべき方向性等を示す数値目標と設定しております。

売上高は1,178億7千9百万円（計画比2.3%減）、営業利益は170億5千万円（計画比3.1%減）、売上営業利益率は14.5%（計画比0.1ポイント減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は145億4百万円（計画比14.2%増）となりました。

EPSは200.55円（計画比25.55円増）となり、ROEは8.3%（計画比0.9ポイント増）となりました。

g．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは医薬品事業の単一セグメントであります。

（医薬品事業）

売上高は、前連結会計年度に比べ2.5%増の1,178億7千9百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ6.7%増の170億5千万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ716億9千2百万円増加の2,937億1百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(中国平安保険(集団)股份有限公司との資本業務提携)

当社は、2017年9月22日開催の取締役会において、中国平安保険(集団)股份有限公司(本社:中国広東省、以下、中国平安保険)との強固で長期戦略的なパートナーシップの構築に向け、資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)を行うことを決議いたしました。また、当社は中国平安保険の子会社である中国平安人寿保险股份有限公司(本社:中国広東省、以下、平安人寿)を割当予定先とする第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分(以下、併せて「本第三者割当」という。)を行うことについても決議をしており、同日付で中国平安保険との間で本資本業務提携に係る資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

(1) 本資本業務提携の目的

中国における中薬産業の更なる発展及び中国国民の医療と健康への貢献
中薬(*)の品質標準及び生薬栽培から最終製品までを網羅するビジネスモデルの構築
当社の生薬原料の安定確保
(*)中薬:中医学(中国の伝統医学)で用いる薬剤

(2) 本資本業務提携の理由

当社は、2016年5月に公表した「新中期経営計画(2016年度-2021年度)“漢方”のイノベーションによる新たな価値の創造」において、「中国における新規ビジネスへの挑戦」を戦略課題の一つとして定めております。当社は新中期経営計画の達成とともに、原料生薬の主要調達国である中国及び中国国民の健康にも貢献していくという思いから、今後も新規事業を通じて、中国との更なる良好な関係を構築・維持していきたいと考えております。

その取り組みの一環として、中国における日本の医療用漢方製剤向け原料生薬の調達・加工・保管基地である深セン津村薬業有限公司において、2016年度より中国市場向け刻み生薬事業を開始しております。また、それと同時期に、上海市薬材有限公司との合弁会社である上海上薬津村製薬有限公司を設立し、中国市場向け中薬配合顆粒の生産に向けて、研究開発等を進めております。

一方、中国平安保険は、中国の四大保険会社の一つで、中国A株市場に上場しており、主要業務である保険・銀行・投資に加えて、インターネット金融サービスを展開している総合金融企業集団です。同社は、「国際社会をリードする個人金融・生活のサービスプロバイダー」となるという戦略目標を掲げ、金融及び医療・ヘルスケア事業を戦略的注力分野と位置づけており、中国最大の民間健康保険会社である平安健康保険、中国最大のインターネット医療健康管理プラットフォームである平安Good Doctor、中国最大の診療所標準化管理サービスプラットフォームである平安万家医療等を傘下に持ち、医療健康科学分野での優位性を確立しつつあります。同社は、医療・ヘルスケア分野を更に発展させ、お客様への医療・ヘルスケアサービスをより一層向上させるため、中薬企業との協業機会を模索するとともに、ひいては中薬産業全体の発展への貢献を企図する中で、中国平安保険グループにおいて、海外投資を担当する中国平安保険海外(控股)有限公司(所在地:香港)及び平安ジャパン・インベストメント株式会社(所在地:東京)を中心に、日本企業との協業を検討した結果、高品質な漢方製剤を日本市場に供給している当社に対し協業の提案をすることにしました。

当社と中国平安保険が取り組もうとしている案件において、当社が有する生薬・漢方事業におけるノウハウと中国平安保険の有する経営資産や顧客基盤、医療・ヘルスケア事業の特徴及び強みを組み合わせることで、シナジー効果が発揮され、両社の企業価値の更なる向上を実現できると考えられます。当社及び中国平安保険は、中国における中薬産業の更なる発展を推進して中国国民の医療と健康に貢献するとともに、中薬の品質標準及び生薬栽培から最終製品までを網羅するビジネスモデルを構築することができ、また、それと同時に、中国国内の生薬の品質向上や生薬資源保護に寄与しながら、当社の生薬原料の安定確保にもつながると考え、業務提携を行うことといたしました。

さらに、当社及び中国平安保険は、業務提携に関わる協議の過程で、長期的かつ強固な戦略的パートナーシップを構築するためには、中国平安保険グループが当社の一定数の株式を保有することが重要であると判断し、業務提携と合わせて、第三者割当による資本提携を行うことといたしました。なお、本資本業務提携先である中国平安保険は金融持株会社であり、金融以外の事業を行う一般事業会社への直接の出資は実施していないため、本資本業務提携の趣旨や内容、出資規模等を勘案し協議した結果、出資機能を有する中国平安保険の主要子会社の一つである平安人寿を本第三者割当の割当予定先といたしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社と中国平安保険との間で現時点において合意している業務提携の概要は、以下のとおりです。

合併会社の設立

中国平安保険との間で中国にて合併会社を設立し、当該合併会社が主として下記 ~ の事業を展開する予定です。

生薬調達体制の強化に関する事業

現在、日本国内の漢方製剤及び中国国内における中薬等の市場が拡大していることから、原料生薬の需要が高まり、一部の原料生薬の価格に著しい変動が生じております。安定した価格で、かつ、ツムラの品質要求を満たす原料生薬を安定確保するためには、原料生薬を栽培・加工調製する産地会社の供給能力を高める必要があると考えております。その施策として、栽培用地の確保や栽培技術の開発（野生生薬の栽培化、機械化による効率化等）、生薬の加工場の建設・整備、加工技術の開発（乾燥方法の改善、機械化による効率化等）等を行います。

中薬を主とした分析研究に関する事業

下記 における中薬等の製造販売事業に参入するにあたり、高品質な製品の提供を図るためには、生薬栽培から最終製品までの品質管理を行い、品質標準を確立することが必要となります。その実現のために、中薬を主とした分析研究センターを設立し、分析研究技術の開発及び分析試験の受託等を実施いたします。

中薬、健康食品、ヘルスケア関連日用品及びその他業務分野に関する事業

中国では中医学が広く浸透しており、そこで使用される中薬の需要も高まっております。今後も拡大していくことが見込まれる中薬産業の更なる発展及び中国国民の医療と健康に貢献するために、当社の漢方製剤の製造ノウハウを活用し、中薬等の製造販売事業を展開することを計画しております。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、平安人寿に当社普通株式7,675,900株（本第三者割当後の総議決権に対する所有議決権割合10.04%、本第三者割当後の発行済株式総数に対する株式所有割合10.00%）を割り当てます。

(中国における合併会社設立の合併契約の締結)

当社は、2017年11月30日開催の当社取締役会において、連結子会社である津村（中国）有限公司（以下、津村中国）と、天津盛実百草中薬科技股份有限公司（以下、盛実百草）の2社による合併会社設立に関する契約及び、津村中国と中国平安保険（集団）股份有限公司（本社：中国広東省、以下、中国平安保険）の子会社である上海平浦投資有限公司（本社：中国上海市、以下、上海平浦）の2社の出資による合併会社設立に関する契約の締結について決議し、締結いたしました。

1. 津村盛実製薬有限公司

(1) 合併会社設立の目的

盛実百草は、当社漢方製剤用原料生薬の中国における主要調達先として、2011年の開業当初から当社グループと取引をしております。同社とは2016年5月11日に包括的な業務提携契約を締結し、原料生薬の供給・調達、生薬栽培・加工に関する研究、生薬品質管理、生薬産地の統括管理及び中国刻み生薬（飲片）事業を協力して推進してまいりました。

日本国内における当社漢方製剤の使用量増加に対応するため、今後の増産体制を検討する中で、原料生薬の調達等の機能を有し、当社との取引実績及び信頼関係のある盛実百草と連携することが合理的であると判断し、このたび、盛実百草と漢方製剤の中間体である漢方エキス粉末の製造を担当する合併会社を中国天津市に設立することについて、合意いたしました。

なお、2017年12月20日に合併契約を締結し、2018年3月1日に合併会社を設立いたしました。

(2) 合併会社の概要

(1) 名称	津村盛実製薬有限公司 (英文社名：TSUMURA SHENGSHI PHARMACEUTICALS CO., LTD.)
(2) 所在地	中国天津市
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 李剛
(4) 事業内容	漢方製剤の中間体である漢方エキス粉末、中成薬、中薬エキス粉末の製造
(5) 資本金	400百万人民元
(6) 決算期	毎年12月31日
(7) 出資比率	津村中国70% 盛実百草30%

2. 平安津村有限公司

(1) 合併会社設立の目的

当社と中国平安保険は、生薬調達体制の強化に関する事業、中薬(*)を主とした分析研究に関する事業、中薬、健康食品、ヘルスケア関連日用品及びその他業務分野に関する事業の展開を目的とした合併会社の設立について合意し、津村中国が56%、中国平安保険の子会社である上海平浦が44%出資することによって、投資性公司（持株会社）である平安津村有限公司を設立することについて、合意いたしました。

なお、2017年12月22日に合併契約を締結し、2018年6月8日に合併会社を設立いたしました。

(*)中薬：中医学（中国の伝統医学）で用いる薬剤

(2) 合併会社の概要

(1) 名 称	平安津村有限公司(英文社名: Ping An Tsumura Inc.)
(2) 所 在 地	中国広東省深セン市
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 トン・ホイ(Tung Hoi)
(4) 事 業 内 容	生薬調達体制の強化に関する事業、中薬を主とした分析研究に関する事業、中薬、健康食品、ヘルスケア関連日用品及びその他業務分野に関する事業
(5) 資 本 金	1,000百万人民元
(6) 決 算 期	毎年12月31日
(7) 出 資 比 率	津村中国56% 上海平浦44%

5【研究開発活動】

漢方・生薬研究への更なる重点化と集中化を推し進めることで、当社グループの課題を解決すべく研究開発活動を実施しております。

2016年度から漢方市場の拡大と安定成長のための基本戦略として、「高齢者関連領域」「がん領域（支持療法）」「女性関連領域」を重点3領域として定め活動を行ってきました。高齢者関連疾患においては、認知症の行動・心理症状（BPSD）、加齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態であるフレイルなどを重点に活動しております。がん領域の支持療法においては、抗がん剤や化学療法などの治療による食欲不振・末梢神経のしびれ・下痢・口内炎などの副作用の軽減や、痛みや精神的なケア、生活の質の維持・改善のケアなどを重点に活動しております。女性関連疾患においては、冷え症、めまい、片頭痛、便秘、更年期障害、月経困難症などを重点に活動しております。

従来の育薬5処方においては、臨床的エビデンス、作用機序、副作用発現頻度調査、薬物動態、医療経済学的データを揃える活動を推進しており、データ集積が着実に進んでおります。そして、2016年度から育薬処方に続く戦略処方であるGrowing 5処方を定め、治療ガイドラインに掲載を目指して、エビデンスの構築に取り組んでおります。

漢方製剤の生産量増加に対応するため、引き続き原料生薬の栽培及び加工技術の改良研究、野生生薬の栽培化研究に取り組んでおります。国内栽培生薬の拡大を目指す中、北海道の株式会社夕張ツムラにおいては、生産量拡大に向けた栽培研究、技術改良、及び機械化研究などを進めております。また、ラオス人民民主共和国のLAO TSUMURA CO., LTD.においても生薬における生産性の向上及び品質の安定化に向けた研究を進めております。

当社では、生薬の品質と安全性を担保するために、生薬の残留農薬、重金属及び微生物汚染対策研究を推進しております。

漢方の国際化の推進にあたっては、漢方・生薬事業を通じて培った技術・ノウハウと、日本国内の「育薬」研究による基礎・臨床の最新データを米国開発に連携させる体制を整え、大建中湯の米国における医療用医薬品としての承認取得・上市を目標に活動しております。

臨床試験につきましては、IBS（過敏性腸症候群）、POI（術後腸管機能障害）、クローン病を対象に、探索試験を進めてまいりました。2017年度、これら3つの領域に対するPhase 前期臨床試験及び、それらの医療ニーズに対する調査は終了しました。

その結果、POIでの開発可能性を見いだすとともに、腹腔鏡手術が広く普及している現在の米国においても、医療ニーズがあることが、再確認されました。

2018年度より、対象領域をPOIに集約し、新たな開発方針・スケジュールの検討を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、60億4千8百万円であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、研究開発費は全て医薬品事業に関するものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の安定供給体制を維持することを目的とし、当連結会計年度は、医薬品事業において、119億円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県藤枝市) (注)6,7	医薬品事業	生産設備	10,156	6,247	3,080 (36) [2]	214	19,698	322 [104]
茨城工場 (茨城県稲敷郡) (注)5	医薬品事業	生産設備	7,122	5,522	4,566 (178)	247	17,457	343 [138]
研究所 (茨城県稲敷郡) (注)5	医薬品事業	研究開発設備	2,965	225	()	917	4,108	273 [32]
石岡センター (茨城県石岡市)	医薬品事業	生産設備	3,488	207	691 (33)	400	4,788	68 [49]
全国営業所 (東京都千代田区他)	医薬品事業	販売事務所	56		()	0	56	1,022 [51]
本社 (東京都港区) (注)6,8	医薬品事業	統括管理	44		() [9]	104	149	406 [76]

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
株式会社 ロジテムツムラ	本社 (静岡県 藤枝市)	医薬品事業	物流・倉庫 中核基地及 び統括管理	184	76	257 (4)	10	529	90 [147]
株式会社 夕張ツムラ	本社 (北海道 夕張市)	医薬品事業	生薬乾燥・ 選別・保管 施設	2,074	219	77 (48)	78	2,450	41 []

(3) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
深セン津村薬業 有限公司 (注)6	事務所 及び工場 (中国 深セン市)	医薬品事業	生産設備	3,326	796	[100]	160	4,284	583 []
上海津村製薬 有限公司 (注)6	事務所 及び工場 (中国 上海市)	医薬品事業	生産設備	2,235	2,772	[40]	146	5,153	268 []

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」のうち主なものは、工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額「合計」に建設仮勘定は含まれておりません。
4 従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書きしております。
5 研究所の土地は、茨城工場と同一敷地内にあるため区分しておりません。
6 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、()で表示している土地の面積に賃借している土地の面積は含まれておりません。
7 当連結会計年度の賃借料は、6百万円であります。
8 当連結会計年度の賃借料は、336百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画・需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画立案しております。設備計画は、原則として当社及び連結子会社各社が個々に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成 予定	
株式会社ツムラ (茨城工場)	茨城県 稲敷郡	医薬品事業	生産設備	16,700	9,130	自己資金 及び 借入金	2013.10	2020.3	生産能力 増強目的

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,758,362	76,758,362	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
合計	76,758,362	76,758,362		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月13日(注)	5,986,700	76,758,362	10,654	30,142	10,654	12,595

(注) 有償第三者割当

発行価格 3,559.5円

資本組入額 1,779.75円

割当先 中国平安人寿保险股份有限公司

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		55	34	166	274	6	11,331	11,866	
所有株式数（単元）		271,466	6,639	69,921	325,407	22	93,759	767,214	36,962
所有株式数の割合（％）		35.38	0.87	9.11	42.41	0.00	12.23	100.00	

(注) 自己株式302,382株は「個人その他」に3,023単元及び「単元未満株式の状況」に82株含めております。なお、自己株式302,382株は、株主名簿記載上の株式数であり、2018年3月31日現在の実質保有株式数は、300,382株であります。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED - PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	14/F, BANK OF CHINA TOWER, 1 GARDEN ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都新宿区新宿6-27-30)	7,675	10.04
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	5,038	6.59
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	4,732	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	3,169	4.15
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	2.87
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,892	2.47
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂2-17-11	1,769	2.31
BRIGHT RIDE LIMITED (常任代理人 OASIS INVESTMENT (株))	18F EDINBURGH TOWER THE LANDMARK 15QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿3-17-5 カワセビル9F)	1,692	2.21
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,423	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	東京都中央区晴海1-8-11	1,366	1.79
合計		30,957	40.49

(注) 1 前事業年度末において主要株主でなかったBANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED - PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITEDは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

なお、資本業務提携先である中国平安保険(集団)股份有限公司より、第三者割当により中国平安人寿保险股份有限公司が所有する株式7,675,900株について、BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED - PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITEDに管理委託した旨及びその議決権行使の指図権は中国平安人寿保险股份有限公司が留保している旨の報告を受けております。

2 (株)三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。

- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより2017年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2017年6月26日現在で、5,031千株を所有している旨が記載されております。

なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)の2018年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,472	3.49
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	229	0.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	132	0.19
合計		5,031	7.11

- 4 Franklin Templeton Investments Corp.より2017年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2017年6月30日現在で、3,075千株を所有している旨が記載されております。

なお、Franklin Templeton Investments Corp.及びその共同保有者であるTempleton Asset Management Ltd.、Templeton Investment Counsel, LLCの2018年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
Franklin Templeton Investments Corp.	5000 Yonge Street, Suite 1200, Toronto, Ontario, Canada M2N 0A7	922	1.30
Templeton Asset Management Ltd.	7 Temasek Blvd., Suntec Tower 1, #38-03, Singapore, 038987	161	0.23
Templeton Investment Counsel, LLC	300 Southeast 2nd Street, Fort Lauderdale, FL 33301	1,992	2.81
合計		3,075	4.35

- 5 三井住友信託銀行(株)より2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2017年11月15日現在で、3,272千株を所有している旨が記載されております。

なお、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)の2018年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,655	2.16
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	1,616	2.11
合計		3,272	4.26

- 6 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)より2018年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2018年2月28日現在で、4,931千株を所有している旨が記載されております。

なお、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)の2018年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋2-2-16	4,931	6.42
合計		4,931	6.42

- 7 インベスコ・アセット・マネジメント(株)より2018年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2018年3月15日現在で、6,414千株を所有している旨が記載されております。

なお、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの2018年3月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	6,134	7.99
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	279	0.36
合計		6,414	8.36

- 8 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	5,038千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	4,732千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	3,169千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	1,366千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,421,100	764,211	
単元未満株式	普通株式 36,962		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,758,362		
総株主の議決権		764,211	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	300,300		300,300	0.39
合計		300,300		300,300	0.39

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、中期経営計画に基づく中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）として導入しております。

本制度の概要

本制度は、取締役等向けの自社株式によるインセンティブ・プランであり、当社の取締役等に対して、役割・職務・職位に基づき、会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度であります。取締役等への当社普通株式の交付は、下記 記載の対象期間終了後に行う予定です。

本制度の仕組み

本制度は、具体的には、以下の手順に従って実施します。なお、本制度は公表している中期経営計画にある会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付することから、現時点では、株式を交付するか否か並びに株式を交付することになる取締役等及び交付する株式数は確定しておりません。当社は、下記 記載のとおり3事業年度を対象期間とし、取締役等の役割・職務・職位に基づき、その最終年度の会社業績の数値目標の達成度に応じて、当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する取締役等及び交付する株式数は、対象期間経過後の取締役会で決定します。この場合、当社から取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、取締役等は、当該株式発行または自己株式の処分の際して、当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額については、当該金銭報酬債権の合計額を3億円以内（2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。）とし、当社普通株式を引き受ける取締役等に特に有利としない範囲内で取締役会において決定します。

本制度の対象期間

本制度の対象期間は3事業年度とし、中期経営計画における2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。なお、上記の当初の対象期間終了後も第82回定時株主総会で承認を受けた範囲内で、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度の期間につき、本制度の継続を当社取締役会において承認する場合があります。

本制度に基づき取締役等に対して交付される当社株式数

当社は、中期経営計画で公表しております数値目標で掲げる、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEの各目標達成率を、各数値目標の配分割合に応じて、基準交付株式数（各取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。）に乗じて、交付する株式数を算出します。また、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。

[算式]

基準交付株式数

$$= \text{取締役等の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める金額} \\ / \text{基準株価 ()} \times 3 \text{ (事業年度分)} \\ \text{() 基準株価} = \text{2016年3月31日の当社普通株式の普通取引の終値}$$

取締役等個々に対する交付株式数

$$= \text{基準交付株式数} \times \text{((各数値目標達成率} \times \text{当該数値目標の配分割合) の全数値目標に係る合計)}$$

数値目標達成率は、数値目標に対応する水準を100%として、達成度合いに応じて0%から120%の範囲で定めます。

2019年3月31日で終了する事業年度の数値目標

売上高	1,200億円
営業利益	140億円
ROE	6%

当社が取締役等に交付する普通株式の総数は、対象期間において6万株相当(2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。)を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び取締役等に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整します。

本制度の株式交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、取締役等に対して当社普通株式を交付します。

- ・対象期間中に取締役等として在任したこと
- ・一定の非違行為がなかったこと
- ・その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

- (1) 対象期間中に取締役等が退任する場合には、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (2) 対象期間中に新たに就任した取締役等についても、在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。
- (3) 取締役等が対象期間中に死亡による退任の場合は、数値目標達成率にかかわらず、在任年数に応じて按分した基準交付株式数に、退任時点の当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭を当該取締役等の承継者に交付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	300	1,183
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,689,200	6,012,707		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	300,382		300,382	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2017年9月22日の取締役会決議により実施した中国平安人寿保险股份有限公司を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社では、株主様に対する利益還元を会社の重要な政策と考え、漢方・生薬事業の持続的な発展を目指し、企業価値の向上を図るとともに、中長期の利益水準やキャッシュ・フローの状況等を勘案し、安定配当を実施していく方針としております。また、市場動向等を総合的に勘案したうえで、最適資本構成の検討・見直しを踏まえた株主還元を努めてまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金は、上記基本方針に基づき1株当たり32円とし、中間配当金1株当たり32円を含めました年間の配当金は1株当たり64円となります。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する設備投資や研究開発などの投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月8日 取締役会決議	2,201	32
2018年6月28日 定時株主総会決議	2,446	32

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	3,455	3,125	3,630	3,635	4,745
最低(円)	2,410	2,224	2,491	2,410	3,310

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月
最高(円)	4,340	4,615	3,900	3,845	3,815	3,815
最低(円)	4,030	3,790	3,625	3,665	3,310	3,400

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	社長執行役員	加藤 照和	1963年8月26日生	1986年4月 当社入社 2001年8月 TSUMURA USA, INC.取締役社長 2006年1月 当社広報部長 2007年4月 当社理事コーポレート・コミュニケーション室長 2011年6月 当社取締役執行役員コーポレート・コミュニケーション室長 2012年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)4	16.9
取締役	常務執行役員	安達 晋	1963年2月3日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社経営企画室長 2015年4月 当社理事経営企画室長 2016年4月 当社執行役員経営企画室長 2018年4月 当社常務執行役員経営企画室長 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)4	5.1
取締役	上席執行役員	藤 康範	1957年1月8日生	1979年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2008年11月 当社顧問 2009年4月 当社執行役員CSR推進室長 2011年6月 当社取締役執行役員CSR推進室長 2013年4月 当社取締役執行役員内部統制室長 2015年6月 当社取締役上席執行役員コンプライアンス統括部長(現任)	(注)4	22.1
取締役		杉本 茂	1958年10月12日生	1982年4月 住宅・都市整備公団(現 独立行政法人都市再生機構)入社 1985年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 1987年6月 不動産鑑定士登録 1988年7月 株式会社さくら総合事務所代表取締役(現任) 1989年2月 公認会計士登録 1992年3月 税理士登録 1995年12月 監査法人さくら総合事務所(現 さくら萌和有限責任監査法人)代表社員(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2013年11月 ヒューリックリート投資法人監督役員(現任)	(注)4	4.5
取締役		松井 憲一	1949年7月5日生	1972年4月 出光興産株式会社入社 2001年6月 同社 経理部長 2003年4月 同社 執行役員経理部長 2004年6月 同社 常務執行役員経理部長 2005年6月 同社 常務取締役 2010年6月 同社 代表取締役副社長 2014年6月 株式会社三重銀行社外取締役 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 株式会社三重銀行社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		三宅 博	1949年 8月 4日生	1973年 4月 三菱商事株式会社入社 2000年10月 同社 紙・包装資材部長 2001年 4月 同社 資材本部副本部長 2003年 4月 同社 関西支社副支社長 2005年 4月 同社 理事、独国三菱商事社長 兼 欧州ブロック統括補佐 2009年 5月 東海バルブ株式会社 顧問 2009年 6月 特種東海ホールディングス株式会社常務執行役員 2010年 6月 特種東海製紙株式会社専務取締役 2014年 6月 同社 取締役副社長執行役員 2015年 6月 同社 代表取締役副社長 2016年 6月 同社 顧問 2016年10月 日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社 顧問 2018年 6月 当社取締役（現任）	(注) 4	
取締役 常勤監査等委員		大河内 公一	1958年10月 8日生	1981年 4月 当社入社 2010年 4月 当社経理部長 2014年 4月 当社理事経理部長 2017年 4月 当社理事監査役会事務局 2017年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 5	5.0
取締役 監査等委員		羽石 清美	1963年 2月22日生	1993年12月 太田昭とアーンスト・アンド・ヤング株式会社（現 EY税理士法人）入社 1997年 1月 株式会社さくら総合事務所入社 監査法人さくら総合事務所（現 さくら萌和有限責任監査法人）入所 2000年 4月 公認会計士登録 2000年11月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2005年10月 農林水産省（任期付国家公務員）入省 2009年10月 有限責任あずさ監査法人入所 2012年 3月 消費者庁（任期付国家公務員）入庁 2013年 9月 羽石清美公認会計士事務所（現 羽石清美公認会計士・税理士事務所）所長（現任） 2013年11月 税理士登録 2015年 6月 当社監査役 2016年 5月 マックスバリュ中部株式会社社外取締役 2017年 6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 5	1.0
取締役 監査等委員		松下 満俊	1970年10月 3日生	1997年 4月 弁護士登録 梶谷綜合法律事務所入所（現任） 2016年 6月 パシフィックシステム株式会社社外監査役（現任） 2017年 6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 5	0.2
計						56.7

(注) 所有株式数は、2018年 3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

- (注) 1 2017年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役杉本茂、松井憲一、三宅博は、社外取締役であります。
- 3 取締役羽石清美、松下満俊は、監査等委員である社外取締役であります。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 法令に定める監査等委員である取締役(社外取締役)の員数を欠くことになる場合に備えるため、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役)として野田聖子氏を選任しております。
- 7 当社は、業務執行権限の委譲を促進し、権限と責任を明確にし、迅速な意思決定を図り、一層透明性の高い経営を志向するため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は10名で構成されており、以下のとおりであります。印は取締役を兼務する執行役員であります。

社長執行役員	加藤 照和	渉外調査室、監査室担当
常務執行役員	安達 晋	経営企画室長 兼 コーポレート・コミュニケーション室、経理部、製品戦略本部担当
常務執行役員	高崎 隆次	国際開発本部長 兼 国際研究部長、漢方研究開発本部担当
常務執行役員	戸田 光胤	中国総代表 兼 中国統括室、生薬本部担当
上席執行役員	藤 康範	コンプライアンス統括部長 兼 法務部、情報技術部担当
執行役員	村田 亮市	秘書室長 兼 総務部、ヘルスケア部担当
執行役員	碓井 公利	生産本部長
執行役員	関根 隆志	信頼性保証本部長
執行役員	菅原 秀治	人事部長
執行役員	空田 幸徳	医薬営業本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、「自然と健康を科学する」という経営理念、「漢方医学と西洋医学の融合により、世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命、これら基本理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めることを基本方針としております。

当社は、この基本方針のもと、経営の監督と執行の分離、取締役会構成員の過半数に社外取締役を選任すること等、経営監督機能の強化、経営体制の革新に努め、今後も「経営の透明性の確保」「経営の効率性の向上」「経営の健全性の維持」が実行できる体制の整備を継続して進めてまいります。

当社の業務執行及び監視体制は、次のとおりであります。

a 取締役会

社外取締役が過半数の取締役会は、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務の執行を監督します。

b 監査等委員会

社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されており、社内の内部統制システムを活用する要として社内情報に精通した常勤の監査等委員を1名置いております。監査等委員である取締役は、経営会議等の重要な会議に出席することができ、経営執行状況の適切な監視に努めます。監査等委員会は、業務・財産の状況調査、内部統制システムの整備、運用の状況等の監視、検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査します。

c 指名・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問機関であり、取締役会から諮問を受けた取締役・執行役員等の指名及び報酬に関する事項について、構成の過半数である独立社外取締役（監査等委員である社外取締役1名を含む。）が助言等を行い、取締役会へ答申を行います。また、必要に応じて取締役会に対して提言を行います。

d 社外取締役会議

社外取締役をもって構成し、経営に必要な情報の円滑な提供及び社外取締役による意見交換・認識の共有を行います。

e 経営会議

業務執行取締役、常務執行役員以上の執行役員、経理部及び人事部担当執行役員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する重要事項の審議・決裁や取締役会決議事項の事前審議を行います。

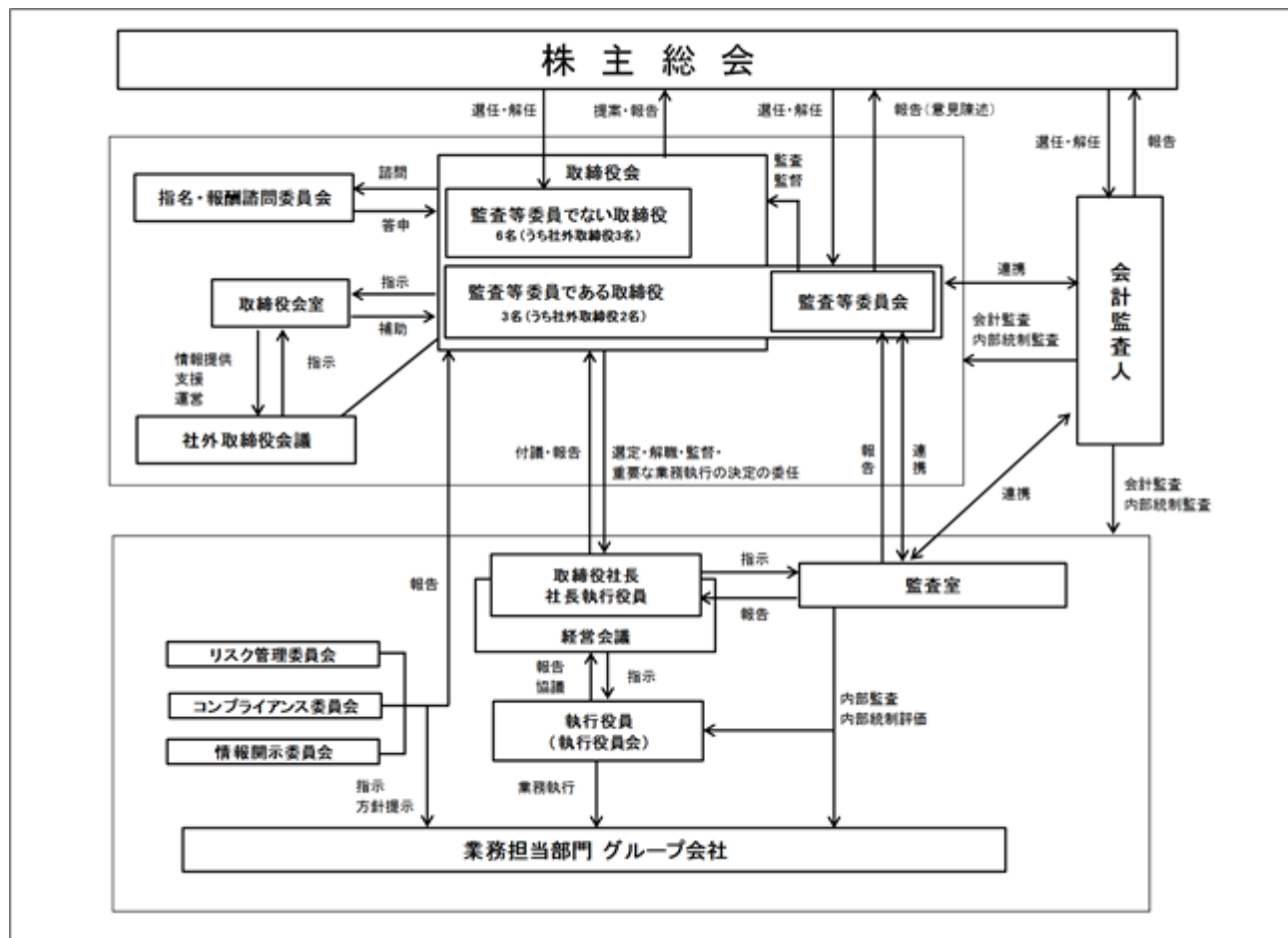
f 執行役員

取締役会の決議によって委任を受け、主管業務の統制・執行にあたります。

g 執行役員会

執行役員をもって構成し、経営全般の業務執行に関する情報共有及び重要事項の協議を行います。

また、当社では、情報開示に関わる内部統制の強化により、各種関連法令に基づく適切な情報開示を検討するとともに開示情報に関わる関係者の責任の明確化を図り、開示情報の質及び透明性の向上を目的として、「情報開示委員会」を設置しております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが十分に機能し、企業の社会的信頼に応える体制とするために、監査等委員会設置会社を選択しております。取締役会の構成を社外取締役が過半数とすることにより取締役会の監督機能を強化して、経営の健全性及び透明性を一層向上させるとともに、取締役会から業務執行の機能をさらに分離して業務上の意思決定のさらなる迅速化を図ることで、当社を取り巻く経営環境において必要となる迅速かつ果断な意思決定が可能となると考えております。

・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「ツムラ コンプライアンス・プログラム」(ツムラ行動憲章、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進体制、ツムラグループホットライン等)に基づき、コンプライアンス推進体制を構築し、教育を含む継続的な取り組みを実施する。
- b コンプライアンスに関する相談・連絡窓口として国内では「ツムラグループホットライン」を社内外に設置し、また、海外では個別の相談窓口を設置し、相談・連絡者が相談・連絡したことを理由として不利な取扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
- c 企業活動において常に高い倫理性と透明性を確保し、社会の信頼に添っていくため「ツムラ コード・オブ・プラクティス」(以下「ツムラコード」という。)を制定し、これに基づき設置されている「ツムラコード委員会」が、「ツムラコード」の管理、運営、周知徹底を行う。
- d 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、ツムラグループすべてを対象として、社長直轄の内部監査部門(監査室)が内部監査を実施する。
- e 金融庁企業会計審議会公表の実施基準に準じ基本方針及び計画を定め、財務報告の適正性を確保するための内部統制を整備し運用する。
- f 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

- ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 取締役の職務の執行に係る文書、その他の情報は法令及び「情報管理基本規程」等に従い、文書または電磁媒体に記録し保存する。
 - b 文書その他の情報の保存、管理、廃棄は「情報管理基本規程」に従い、情報管理主管部門（総務部）を置き、社内体制の整備及び教育等の取り組み状況を把握し、取締役会に定期的に報告する。
 - c 当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、常時これらの文書等を「情報管理基本規程」に従い閲覧できるものとする。
- ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 社内の総合的なリスク管理を推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に必要な体制、及び「リスク管理規程」等の社内規則類やマニュアルを整備する。また、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、その対策にあたる。
 - b 「情報管理基本規程」に基づき、「情報セキュリティ管理規程」、「特定個人情報取扱規程」を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。また、その重要性及び取扱い方法の浸透・徹底を図るため研修及び啓発を実施する。
- ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会は定款及び取締役会規則に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会の監督機能の維持・向上及び業務執行の責任と権限を明確にするため、執行役員制度を採用する。
 - b 社外取締役への経営に必要な情報の円滑な提供及び社外取締役による意見交換・認識の共有を促進することを主な目的に社外取締役会議を開催する。
 - c 経営上及び業務執行上の重要事項について、執行役員会、経営会議を設け、協議及び審議、意思決定を行う。
- ホ 当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「関係会社管理規程」を定め、当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する。また、「グループ内取引管理規程」を定め、グループ内の取引に関する公正性を維持するとともに、取引の適正性を確保する。
- ヘ グループ会社における取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告の体制
- a 各グループ会社は経営上の重要な事項の決裁、当社への報告事項を定めた「関係会社管理規程」等に従い、適時適切な履行に努める。
 - b 各グループ会社役員から当社役員に対する事業報告の機会として、「関係会社事業報告会」を開催する。
- ト 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めがあった場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として取締役会室に必要な人員を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- チ 前項の当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従って職務を遂行するものとし、人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得て行う。
- リ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度（ツムラグループホットライン）による通報状況及びその内容、監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかに報告する。

- 又 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
- ル 当社の監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務執行に必要な場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ヲ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会と代表取締役が定期的に意見交換を行う機会を確保する。
 - 監査等委員である取締役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保する。
 - 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会による監査活動が、実効的に行われることに協力する。
 - 監査等委員会が、会計監査人、監査室及び子会社の監査役と緊密な連携が図れるような体制を構築する。

内部監査及び監査等委員会監査

・内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門（監査室）が、内部監査計画に基づく監査を実施するとともに、取締役会等が特に必要と認めた場合には、臨時監査を実施します。

監査等委員会は、独立社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。このうち1名は、社内の内部統制システムを活用する要として社内情報に精通した常勤の監査等委員です。

監査等委員である取締役は、経営会議等の重要な会議に出席し、経営執行状況の適切な監視に努めます。監査等委員会は、監査室との連携等による組織的監査、監査等委員自らが行う取締役・使用人等からの業務執行状況の聴取、当社及び子会社の業務・財産の状況調査等による遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査します。

・監査等委員会、内部監査部門、会計監査人の連携状況

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要及び監査方針の説明を受け、四半期毎に監査またはレビューの実施内容とその結果を聴取し、意見交換を行う他、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う等、相互に緊密な連携を図ります。

監査等委員会は、監査室から内部監査計画及び内部統制評価計画の概要の説明を受け、内部監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を定期的に受けるとともに、意見交換を行います。また、必要に応じて内部監査に立ち会う等、緊密な連携を図ります。

会計監査人と監査室も、内部監査計画の概要を説明し、その結果を報告する等定期的に情報交換を行っております。

また、監査等委員会、会計監査人、監査室は、定期的に三様監査の推進を目的として意見交換を行っております。

社外取締役

イ 社外取締役の員数及び当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は5名（監査等委員である取締役2名を含む。）であり、いずれも当社とは特定の関係にありません。

ロ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方及び当社からの独立性に関する基準の内容

杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断しております。

松井憲一氏は、長年にわたり企業経営者としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断しております。

三宅博氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と見識や国内外の取引経験を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

羽石清美氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に精通し、豊富な経験と高い見識を有しており、会社の経営に關与し経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上のために、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

松下満俊氏は、会社法務に精通した弁護士として、豊富な経験と高い見識を有しており、会社の経営に關与し経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上のために、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、杉本茂氏、松井憲一氏、三宅博氏、羽石清美氏及び松下満俊氏は、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員であることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

なお、社外取締役の独立性に関する具体的な判断基準については、東京証券取引所が定める独立性の基準を踏まえ、当社では、以下のとおり定めております。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当社における社外取締役のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役は、独立性を有する者と判断されるものとします。

- (1) 現在及び過去10年間に於いて当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、理事、従業員等（以下「業務執行者」という。）であった者
- (2) 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
- (3) 当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者（1）またはその業務執行者
 - 1 当該取引先が直近事業年度における年間取引高（単体）の2%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。
- (4) 当社または当社連結子会社の主要な取引先（2）またはその業務執行者
 - 2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。
- (5) 当社もしくは当社連結子会社の会計監査人またはその社員等
- (6) 当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (7) 直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者
- (8) 過去3年間に於いて(2)から(7)に該当する者
- (9) 現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者の配偶者もしくは二親等以内の親族（以下「近親者」という。）
- (10) 現在または最近において(2)から(7)のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、非業務執行取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である 取締役を除く) (社外取締役を除く)	179	160	19	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18		1
監査役 (社外監査役を除く)	11	11		2
社外役員	48	48		6

- (注) 1 当社は、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行していません。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)には、監査等委員会設置会社への移行前における取締役(社外取締役を除く。)を含んでおります。
- 3 監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後に係るものであります。
- 4 株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(19百万円)であります。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
15	1	使用人分給与

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、業績向上による持続的成長と企業価値の増大に資することを基本方針とし、役割・職務・職位に見合う報酬基準及び報酬構成となるよう設計しております。報酬基準の設定にあたっては、外部専門会社の調査データに基づく同業他社における報酬水準や当社従業員の給与水準などを鑑みて、客観性を高めております。なお、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより向上させるために、「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬構成は以下のとおりであります。

) 金銭報酬である基本報酬は、年額600百万円以内(2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。社外取締役分含む。ただし、使用人分給与は含まない。)において個別に決定しております。代表取締役を含めた業務執行取締役については、役割・職務・職位の報酬基準に基づいて、各事業年度の会社業績や個々が設定する業務目標の達成度を一定割合反映しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は当社従業員の給与水準を勘案して決定しております。また、社外取締役を含めた非業務執行取締役につきましては、業務執行の監督という役割を鑑みまして、固定の基本報酬のみとしております。

) 株式報酬は、公表しております当社の中期経営計画に基づく中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、業績連動型株式報酬制度として導入しております。なお、本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬については、その役割・職務の内容を勘案し、固定の基本報酬のみとしており、年額72百万円以内(2017年6月29日開催の第81回定時株主総会決議による。)において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は4名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を行うためであります。

ハ 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行するにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、意思決定が速やかに行われることを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 14,179百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
第一三共(株)	2,227,290	5,583	当社事業分野における協力関係強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,157,896	2,233	当社事業分野における協力関係強化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	2,176	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディパルホールディングス (含む取引先持株会)	1,140,395	1,991	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	443,042	1,617	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	1,082	財務活動の円滑化のため
クオール(株)	272,800	448	当社事業分野における協力関係強化のため
四国化成工業(株)	372,150	446	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
大木ヘルスケアホールディングス(株) (含む取引先持株会)	542,273	435	当社事業分野における協力関係強化のため
旭硝子(株)	291,000	262	財務活動の円滑化のため
大日本印刷(株)	181,000	217	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)滋賀銀行	277,200	158	財務活動の円滑化のため
(株)岡村製作所	128,000	126	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	123	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)八十二銀行	188,958	118	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	130,050	117	財務活動の円滑化のため
CBグループマネジメント(株) (含む取引先持株会)	91,288	64	財務活動の円滑化のため
凸版印刷(株)	54,000	61	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)トーモク	136,850	45	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
日本農薬(株)	60,752	42	当社事業分野における協力関係強化のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	59,915	26	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
高砂熱学工業(株)	16,500	25	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	13	当社事業分野における協力関係強化のため
大成建設(株)	4,000	3	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,157,896	2,741	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディパルホールディングス (含む取引先持株会)	1,143,015	2,491	当社事業分野における協力関係強化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	2,340	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	443,042	1,947	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	1,078	財務活動の円滑化のため
大木ヘルスケアホールディングス(株) (含む取引先持株会)	544,230	920	当社事業分野における協力関係強化のため
四国化成工業(株)	372,150	584	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
クオール(株)	272,800	569	当社事業分野における協力関係強化のため
旭硝子(株)	58,200	256	財務活動の円滑化のため
大日本印刷(株)	90,500	198	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)岡村製作所	128,000	185	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)滋賀銀行	277,200	148	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	130,050	130	財務活動の円滑化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	125	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)八十二銀行	188,958	107	財務活動の円滑化のため
CBグループマネジメント(株) (含む取引先持株会)	18,736	64	財務活動の円滑化のため
(株)トーモク	27,370	58	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	54,000	47	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	63,531	32	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
高砂熱学工業(株)	16,500	32	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	16	当社事業分野における協力関係強化のため
大成建設(株)	800	4	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため

(注) (株)岡村製作所は2018年4月1日付で(株)オカムラへと社名変更しております。

八 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

二 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	田所 健	P w C あらた有限責任監査法人
	塩谷 岳志	

継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名の計14名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	45		46	2
連結子会社				
合計	45		46	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

また、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、2016年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2016年6月29日(第80回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2015年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、PwCあらた監査法人を新たな監査公認会計士等として選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同財団及び監査法人等が行う各種研修に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,931	83,520
受取手形及び売掛金	40,347	42,906
有価証券	-	3,500
商品及び製品	8,122	8,008
仕掛品	14,547	12,797
原材料及び貯蔵品	29,467	29,188
繰延税金資産	1,325	1,512
その他	10,941	10,971
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	134,679	192,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 64,429	4 64,778
機械装置及び運搬具	4 47,920	4 50,559
工具、器具及び備品	4 10,139	4 10,502
土地	1 9,052	1 9,052
建設仮勘定	3,880	11,879
その他	308	334
減価償却累計額	71,044	75,776
有形固定資産合計	64,686	71,329
無形固定資産		
無形固定資産	266	526
投資その他の資産		
投資有価証券	2 17,530	14,179
退職給付に係る資産	1,058	1,908
繰延税金資産	43	36
その他	2 3,743	2 13,319
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	22,376	29,443
固定資産合計	87,329	101,300
資産合計	222,008	293,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,696	5,507
短期借入金	12,581	10,314
1年内返済予定の長期借入金	-	15,000
未払金	6,020	7,823
未払法人税等	1,901	3,538
返品調整引当金	13	10
その他	4,670	6,573
流動負債合計	31,883	48,766
固定負債		
社債	-	30,000
長期借入金	24,376	9,376
繰延税金負債	1,733	2,210
再評価に係る繰延税金負債	1,179	1,179
退職給付に係る負債	84	88
その他	5,353	5,547
固定負債合計	32,727	48,402
負債合計	64,611	97,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	30,142
資本剰余金	1,940	14,027
利益剰余金	129,937	140,040
自己株式	5,393	814
株主資本合計	145,972	183,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,845	4,748
繰延ヘッジ損益	925	323
土地再評価差額金	1,267	1,267
為替換算調整勘定	1,470	2,301
退職給付に係る調整累計額	102	157
その他の包括利益累計額合計	8,811	10,203
非支配株主持分	2,613	2,933
純資産合計	157,397	196,533
負債純資産合計	222,008	293,701

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	114,954	117,879
売上原価	1 49,457	1 49,607
売上総利益	65,496	68,272
返品調整引当金戻入額	3	3
差引売上総利益	65,499	68,275
販売費及び一般管理費	2, 3 49,516	2, 3 51,224
営業利益	15,983	17,050
営業外収益		
受取利息	64	166
受取配当金	385	382
持分法による投資利益	31	324
その他	481	498
営業外収益合計	962	1,371
営業外費用		
支払利息	144	190
社債発行費	-	143
株式交付費	-	108
為替差損	381	25
その他	20	39
営業外費用合計	546	507
経常利益	16,399	17,914
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 10
投資有価証券売却益	873	1,498
補助金収入	-	5 1,000
特別利益合計	876	2,509
特別損失		
固定資産売却損	6 43	6 13
固定資産除却損	7 40	7 60
災害による損失	8 7	-
環境対策費	-	9 66
特別損失合計	92	140
税金等調整前当期純利益	17,184	20,284
法人税、住民税及び事業税	4,342	5,440
法人税等調整額	103	49
法人税等合計	4,446	5,489
当期純利益	12,738	14,794
非支配株主に帰属する当期純利益	249	289
親会社株主に帰属する当期純利益	12,488	14,504

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	12,738	14,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	902
繰延ヘッジ損益	445	601
土地再評価差額金	159	-
為替換算調整勘定	2,342	902
退職給付に係る調整額	383	260
持分法適用会社に対する持分相当額	49	13
その他の包括利益合計	1 1,393	1 1,477
包括利益	11,344	16,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,408	15,896
非支配株主に係る包括利益	64	374

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,487	1,940	122,047	392	143,084
当期変動額					
剰余金の配当			4,476		4,476
親会社株主に帰属する当期純利益			12,488		12,488
連結範囲の変動			150		150
合併による増加			27		27
自己株式の取得				5,001	5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,889	5,001	2,888
当期末残高	19,487	1,940	129,937	5,393	145,972

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,835	479	2,513	3,549	485	9,891	2,726	155,702
当期変動額								
剰余金の配当								4,476
親会社株主に帰属する当期純利益								12,488
連結範囲の変動								150
合併による増加								27
自己株式の取得								5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	445	159	2,078	383	1,080	113	1,193
当期変動額合計	9	445	159	2,078	383	1,080	113	1,694
当期末残高	3,845	925	2,673	1,470	102	8,811	2,613	157,397

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,487	1,940	129,937	5,393	145,972
当期変動額					
新株の発行	10,654	10,654			21,309
剰余金の配当			4,402		4,402
親会社株主に帰属する当期純利益			14,504		14,504
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1,432		4,580	6,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,654	12,087	10,102	4,579	37,423
当期末残高	30,142	14,027	140,040	814	183,396

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,845	925	2,673	1,470	102	8,811	2,613	157,397
当期変動額								
新株の発行								21,309
剰余金の配当								4,402
親会社株主に帰属する当期純利益								14,504
自己株式の取得								1
自己株式の処分								6,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	902	601	-	830	260	1,392	319	1,712
当期変動額合計	902	601	-	830	260	1,392	319	39,135
当期末残高	4,748	323	2,673	2,301	157	10,203	2,933	196,533

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,184	20,284
減価償却費	5,629	6,157
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
受取利息及び受取配当金	449	548
支払利息	144	190
社債発行費	-	143
株式交付費	-	108
持分法による投資損益(は益)	31	324
有形固定資産除売却損益(は益)	82	74
売上債権の増減額(は増加)	1,465	2,529
たな卸資産の増減額(は増加)	1,123	2,566
仕入債務の増減額(は減少)	1,255	1,304
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	873	1,498
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	281	422
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	89	47
その他	3,272	1,715
小計	26,182	24,565
利息及び配当金の受取額	470	537
利息の支払額	142	161
法人税等の支払額	5,444	3,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,065	21,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,211	10,463
有形固定資産の売却による収入	29	19
無形固定資産の取得による支出	88	318
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	18	13,510
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,874	16,154
関係会社出資金の払込による支出	238	-
貸付けによる支出	3	4
貸付金の回収による収入	4	4
定期預金の預入による支出	34	21,569
定期預金の払戻による収入	36	6,383
その他	197	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,451	23,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	2,267
社債の発行による収入	-	29,856
株式の発行による収入	-	21,201
自己株式の取得による支出	5,001	1
自己株式の売却による収入	-	6,012
配当金の支払額	4,478	4,404
非支配株主への配当金の支払額	49	49
その他	43	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,572	50,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	588	394
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,453	48,412
現金及び現金同等物の期首残高	25,128	29,901
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	290	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,901	1 78,313

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社(うち4社は在外法人)

連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、非連結子会社であった津村(中国)有限公司は出資が完了したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

LAO TSUMURA CO., LTD. 他1社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

四川川村中薬材有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司、津村(中国)有限公司及びTSUMURA USA, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、同決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

連結決算日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として「純資産の部」に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,537百万円	2,542百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(投資その他の資産)		
投資有価証券(株式)	10百万円	百万円
その他(出資金)	1,217百万円	1,485百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
天津盛実百草中薬科技股份有限公司	1,920百万円	1,920百万円
盛実百草薬業有限公司	1,080百万円	1,080百万円
合計	3,000百万円	3,000百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	134百万円	134百万円
機械装置及び運搬具	89百万円	89百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
合計	225百万円	225百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
127百万円	137百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売促進費	3,920百万円	4,075百万円
販売感謝金	9,519百万円	9,798百万円
給料諸手当	17,280百万円	17,994百万円
研究開発費	6,087百万円	6,048百万円
退職給付費用	1,246百万円	1,037百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
6,087百万円	6,048百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円

- 5 補助金収入

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
静岡県からの新規産業立地事業費補助金による補助金収入1,000百万円を特別利益に計上しております。

- 6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
機械装置及び運搬具	25百万円	13百万円
土地	18百万円	百万円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	19百万円	21百万円
工具、器具及び備品	4百万円	4百万円

8 災害による損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

熊本震災において発生した罹災品による損失5百万円及び、北海道において発生した台風災害による損失2百万円であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

9 環境対策費

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式会社夕張ツムラが所有する滝川農場において重油流出事故が発生したため、重油流出拡大防止措置及び土壌浄化対策費用として、合理的な見積額を含めて環境対策費66百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	877百万円	2,802百万円
組替調整額	873百万円	1,498百万円
税効果調整前	4百万円	1,304百万円
税効果額	5百万円	401百万円
その他有価証券評価差額金	9百万円	902百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	641百万円	869百万円
税効果額	196百万円	267百万円
繰延ヘッジ損益	445百万円	601百万円
土地再評価差額金		
税効果額	159百万円	百万円
土地再評価差額金	159百万円	百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,342百万円	902百万円
為替換算調整勘定	2,342百万円	902百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	256百万円	103百万円
組替調整額	295百万円	271百万円
税効果調整前	552百万円	375百万円
税効果額	169百万円	114百万円
退職給付に係る調整額	383百万円	260百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	49百万円	13百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	49百万円	13百万円
その他の包括利益合計	1,393百万円	1,477百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771			70,771

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	247	1,741		1,989

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,741千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月9日 取締役会	普通株式	2,219	32.00	2016年9月30日	2016年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,201	32.00	2017年3月31日	2017年6月30日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	70,771	5,986		76,758

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 5,986千株

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	1,989	0	1,689	300

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による処分による減少 1,689千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,201	32.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	2,201	32.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,446	32.00	2018年3月31日	2018年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
現金及び預金勘定	29,931百万円	83,520百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30百万円	5,207百万円
現金及び現金同等物	29,901百万円	78,313百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工場におけるフォークリフト等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	57百万円	51百万円
1年超	47百万円	30百万円
合計	105百万円	81百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、後述のリスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先別に期日、残高を管理するとともに、信用状況等を勘案のうえ、取引先から保証金を預かっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価を経理担当執行役員へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、原料等の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、主として固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び直物為替先渡取引(NDF)であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に則って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,931	29,931	
(2) 受取手形及び売掛金	40,347	40,347	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,423	17,423	
資産合計	87,701	87,701	
(1) 支払手形及び買掛金	6,696	6,696	
(2) 短期借入金	12,581	12,581	
(3) 未払金	6,020	6,020	
(4) 未払法人税等	1,901	1,901	
(5) 長期借入金	24,376	24,326	49
負債合計	51,575	51,526	49
デリバティブ取引（ 1 ）	1,335	1,335	

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	83,520	83,520	
(2) 受取手形及び売掛金	42,906	42,906	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,582	17,582	
資産合計	144,008	144,008	
(1) 支払手形及び買掛金	5,507	5,507	
(2) 短期借入金	10,314	10,314	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	15,000	15,000	
(4) 未払金	7,823	7,823	
(5) 未払法人税等	3,538	3,538	
(6) 社債	30,000	29,968	32
(7) 長期借入金	9,376	9,330	45
負債合計	81,558	81,481	77
デリバティブ取引（ 1 ）	465	465	

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

時価については、市場価格に基づき算定しております。

(7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	107	97

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,910			
受取手形及び売掛金	40,347			
合計	70,258			

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	83,501			
受取手形及び売掛金	42,906			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(合同運用指定金銭信託)	3,500			
合計	129,907			

(注)4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,581					
長期借入金		15,000			9,376	
リース債務	34	25	23	19	13	14
合計	12,615	15,025	23	19	9,389	14

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,314					
社債						30,000
長期借入金	15,000			9,376		
リース債務	40	38	34	27	24	20
合計	25,354	38	34	9,403	24	30,020

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17,264	11,817	5,446
小計	17,264	11,817	5,446
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	158	169	11
小計	158	169	11
合計	17,423	11,987	5,435

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,825	7,062	6,763
小計	13,825	7,062	6,763
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	256	280	23
合同運用指定金銭信託	3,500	3,500	
小計	3,756	3,780	23
合計	17,582	10,842	6,739

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,874	873	
合計	1,874	873	

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,154	1,498	
合計	6,154	1,498	

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	17,270	5,104	1,402
	人民元	外貨建予定取引	12,219	4,843	12
	直物為替先渡取引 (NDF)				
	買建				
	人民元	外貨建予定取引	4,917		54
合計			34,407	9,947	1,335

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	14,743	2,049	20
	人民元	外貨建予定取引	11,233	2,717	725
	直物為替先渡取引 (NDF)				
	買建				
	人民元	外貨建予定取引	8,673		239
合計			34,650	4,767	465

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度並びに複数事業主制度の厚生年金基金制度を組み合わせた退職給付制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、規約型企業年金であるキャッシュバランスプランを採用しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、市場金利の動向に基づく利息額と、勤続年数及び職能等級毎に定められたポイントにポイント単価を乗じた額を累積しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度並びに複数事業主制度の厚生年金基金制度を設けております。連結子会社の確定給付企業年金制度につきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が加入している厚生年金基金は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首における退職給付債務	15,653百万円	15,942百万円
勤務費用	873百万円	855百万円
利息費用	61百万円	62百万円
数理計算上の差異の当期発生額	70百万円	43百万円
退職給付の支払額	586百万円	372百万円
その他	10百万円	9百万円
期末における退職給付債務	15,942百万円	16,541百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首における年金資産	15,709百万円	16,917百万円
期待運用収益	543百万円	585百万円
数理計算上の差異の当期発生額	186百万円	146百万円
事業主からの拠出額	1,056百万円	1,072百万円
退職給付の支払額	583百万円	360百万円
その他	4百万円	0百万円
期末における年金資産	16,917百万円	18,360百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,892百万円	16,494百万円
年金資産	16,917百万円	18,360百万円
	1,024百万円	1,866百万円
非積立型制度の退職給付債務	50百万円	46百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	974百万円	1,819百万円
退職給付に係る負債	84百万円	88百万円
退職給付に係る資産	1,058百万円	1,908百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	974百万円	1,819百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	873百万円	855百万円
利息費用	61百万円	62百万円
期待運用収益	543百万円	585百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	289百万円	265百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	6百万円	6百万円
その他	22百万円	29百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	708百万円	633百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	6百万円
数理計算上の差異	546百万円	368百万円
合計	552百万円	375百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	6百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	118百万円	250百万円
合計	125百万円	250百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	29%	31%
株式	33%	30%
一般勘定	35%	35%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

(9) 簡便法を適用した制度に関する事項

簡便法を適用した制度につきましては、重要性が乏しいため、原則法の注記に含めて記載しておりません。

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度932百万円、当連結会計年度644百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
年金資産の額	531,916百万円	549,912百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	538,160百万円	547,838百万円
差引額	6,243百万円	2,074百万円

(注) 上記については、入手可能な直近時点（前連結会計年度は2016年3月31日現在、当連結会計年度は2017年3月31日現在）の情報に基づき作成しています。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 3.90%（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当連結会計年度 4.03%（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度 34,540百万円、当連結会計年度 28,872百万円）と剰余金（当連結会計年度2,650百万円）、不足金（前連結会計年度 21,454百万円）、別途積立金（前連結会計年度49,751百万円、当連結会計年度28,296百万円）の合計額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は2017年3月31日現在で5年0ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	24百万円	27百万円
未払賞与	697百万円	731百万円
未払事業税	124百万円	247百万円
委託研究費	604百万円	646百万円
棚卸資産評価損	96百万円	59百万円
その他	611百万円	598百万円
繰延税金資産合計	2,159百万円	2,311百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,590百万円	1,991百万円
繰延ヘッジ損益	410百万円	146百万円
退職給付に係る資産	324百万円	584百万円
その他	199百万円	250百万円
繰延税金負債合計	2,524百万円	2,972百万円
繰延税金資産(負債)の純額	365百万円	661百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,325百万円	1,512百万円
固定資産 - 繰延税金資産	43百万円	36百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,733百万円	2,210百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割等	0.5%	0.4%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2%	0.3%
研究開発費等の税額控除	2.8%	2.5%
生産設備投資促進税制の税額控除	0.3%	%
評価性引当額の増減	1.1%	%
その他	1.4%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.9%	27.1%

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
54,540	10,145	0	64,686

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,065	医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	25,050	医薬品事業
(株)スズケン	19,642	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	14,478	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
60,371	10,957	0	71,329

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	29,852	医薬品事業
(株)メディカルホールディングス	25,806	医薬品事業
(株)スズケン	20,016	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	13,899	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万人民元)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	中国平安人寿保险股份有限公司	中国 広東省	33,800	生命保険	(被所有) 直接 10.04	資本業務提携 (注) 2	新株式の発行 (注) 1	21,309		
							自己株式の処分 (注) 1	6,012		

(注) 1 当社が行った第三者割当増資による新株式の発行及び自己株式の処分を、中国平安人寿保险股份有限公司が1株3,559.5円で引き受けたものであります。発行価格は市場価格を考慮して交渉の上決定しております。

2 2017年9月22日に資本業務提携契約を締結しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	2,250.34円	2,532.11円
1株当たり当期純利益金額	179.46円	200.55円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	157,397	196,533
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,613	2,933
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,613)	(2,933)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	154,783	193,599
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	68,782	76,457

(2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,488	14,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,488	14,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,592	72,324

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ツムラ	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 6月2日		15,000	0.2	無担保社債	2024年 5月31日
㈱ツムラ	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 6月2日		15,000	0.3	無担保社債	2027年 6月2日
合計				30,000			

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,581	10,314	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金		15,000	0.3	
1年以内に返済予定のリース債務	34	40		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,376	9,376	0.3	2021年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	97	145		2019年4月 ~ 2025年1月
その他有利子負債				
合計	37,088	34,876		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期預り保証金は金利相当額を計上しておりますが、上記には含まれておりません。

3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金			9,376	
リース債務	38	34	27	24

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,068	58,282	90,911	117,879
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,561	9,238	17,140	20,284
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,194	6,614	12,302	14,504
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	46.45	96.16	173.06	200.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	46.45	49.71	76.31	28.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,173	72,388
受取手形	372	372
売掛金	1 40,108	1 42,058
有価証券	-	3,500
商品及び製品	8,829	8,734
仕掛品	11,788	10,719
原材料及び貯蔵品	21,682	22,125
前渡金	1 9,824	1 7,979
前払費用	404	387
繰延税金資産	1,097	1,279
その他	1 6,087	1 4,688
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	123,364	174,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,313	49,205
減価償却累計額	25,063	25,933
建物(純額)	24,250	23,271
構築物	3,376	3,511
減価償却累計額	2,630	2,679
構築物(純額)	746	831
機械及び装置	38,712	40,896
減価償却累計額	26,491	28,606
機械及び装置(純額)	12,220	12,290
車両運搬具	72	69
減価償却累計額	65	64
車両運搬具(純額)	7	4
工具、器具及び備品	9,100	9,368
減価償却累計額	7,199	7,621
工具、器具及び備品(純額)	1,901	1,747
土地	8,717	8,717
建設仮勘定	3,436	10,354
その他	238	264
減価償却累計額	128	95
その他(純額)	109	168
有形固定資産合計	51,388	57,385
無形固定資産		
ソフトウエア	128	390
その他	29	29
無形固定資産合計	158	420

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,520	14,179
関係会社株式	1,967	1,957
出資金	49	46
関係会社出資金	8,913	13,830
関係会社長期貸付金	2,643	3,477
長期前払費用	47	95
前払年金費用	1,213	1,636
敷金	948	912
その他	755	10,027
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	34,058	46,163
固定資産合計	85,606	103,970
資産合計	208,970	278,199
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,629	2,395
買掛金	1,451	1,512
短期借入金	12,581	10,314
1年内返済予定の長期借入金	-	15,000
未払金	5,980	7,687
未払費用	3,124	3,626
未払消費税等	-	1,362
未払法人税等	1,804	3,423
預り金	168	182
返品調整引当金	13	10
その他	890	807
流動負債合計	28,642	46,323
固定負債		
社債	-	30,000
長期借入金	24,376	9,376
繰延税金負債	1,588	1,898
再評価に係る繰延税金負債	1,179	1,179
退職給付引当金	74	16
その他	5,114	5,351
固定負債合計	32,332	47,822
負債合計	60,975	94,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	30,142
資本剰余金		
資本準備金	1,940	12,595
その他資本剰余金	-	1,432
資本剰余金合計	1,940	14,027
利益剰余金		
利益準備金	2,931	2,931
その他利益剰余金		
特別償却準備金	12	8
繰越利益剰余金	121,573	130,013
利益剰余金合計	124,516	132,953
自己株式	5,393	814
株主資本合計	140,551	176,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,845	4,748
繰延ヘッジ損益	925	323
土地再評価差額金	2,673	2,673
評価・換算差額等合計	7,443	7,744
純資産合計	147,995	184,054
負債純資産合計	208,970	278,199

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	113,318	116,230
売上原価		
製品期首たな卸高	9,081	8,829
当期製品製造原価	7 51,254	7 52,203
合計	60,336	61,033
他勘定振替高	1 91	1 180
製品期末たな卸高	8,829	8,734
売上原価合計	51,597	52,479
売上総利益	61,720	63,751
返品調整引当金戻入額	3	3
差引売上総利益	61,723	63,754
販売費及び一般管理費	2, 7 47,538	2, 7 48,822
営業利益	14,184	14,931
営業外収益		
受取利息	8 74	8 51
受取配当金	8 522	8 644
その他	327	403
営業外収益合計	924	1,099
営業外費用		
支払利息	135	188
社債発行費	-	143
株式交付費	-	108
為替差損	79	167
その他	16	12
営業外費用合計	232	620
経常利益	14,876	15,410
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2
投資有価証券売却益	873	1,498
補助金収入	-	4 1,000
特別利益合計	873	2,501
特別損失		
固定資産売却損	5 18	-
固定資産除却損	6 22	6 33
災害による損失	9 5	-
特別損失合計	46	33
税引前当期純利益	15,703	17,878
法人税、住民税及び事業税	3,996	5,045
法人税等調整額	136	6
法人税等合計	4,133	5,039
当期純利益	11,570	12,838

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
原材料費			37,093	70.7	35,336	68.9
労務費			7,012	13.4	7,016	13.7
経費						
外注加工費		83			98	
減価償却費		3,562			4,023	
電力料・動力料		1,285			1,369	
その他の経費		3,446	8,378	15.9	3,421	8,912
当期総製造費用			52,484	100.0		51,265
仕掛品期首たな卸高			10,576			11,788
他勘定振替高	1		77			8
合計			63,138			63,063
仕掛品期末たな卸高			11,788			10,719
他勘定振替高	2		95			141
当期製品製造原価			51,254			52,203

- (注) 1 製品及び貯蔵品の生産への再投入に係る受入高であります。
2 このうち主なものは試供品の販売促進費への振替高、試験研究費への振替高及び仕掛品の廃棄額等であり
ます。
3 原価計算方式は組別工程別実際総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価及び製品等のたな卸資
産にて調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,487	1,940	2,931	16	114,474	117,422
当期変動額						
特別償却準備金の取崩				4	4	-
剰余金の配当					4,476	4,476
当期純利益					11,570	11,570
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	4	7,098	7,094
当期末残高	19,487	1,940	2,931	12	121,573	124,516

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	392	138,459	3,835	479	2,513	6,828	145,287
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		4,476					4,476
当期純利益		11,570					11,570
自己株式の取得	5,001	5,001					5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9	445	159	614	614
当期変動額合計	5,001	2,092	9	445	159	614	2,707
当期末残高	5,393	140,551	3,845	925	2,673	7,443	147,995

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,487	1,940	-	2,931	12	121,573	124,516
当期変動額							
新株の発行	10,654	10,654					
特別償却準備金の取崩					4	4	-
剰余金の配当						4,402	4,402
当期純利益						12,838	12,838
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,432				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,654	10,654	1,432	-	4	8,440	8,436
当期末残高	30,142	12,595	1,432	2,931	8	130,013	132,953

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,393	140,551	3,845	925	2,673	7,443	147,995
当期変動額							
新株の発行		21,309					21,309
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		4,402					4,402
当期純利益		12,838					12,838
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	4,580	6,012					6,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			902	601	-	300	300
当期変動額合計	4,579	35,757	902	601	-	300	36,058
当期末残高	814	176,309	4,748	323	2,673	7,744	184,054

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しており
ます。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 3 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く。)
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～65年
機械装置及び運搬具 3～8年
無形固定資産(リース資産を除く。)
定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
によっております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

7 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(資産)		
売掛金	0百万円	0百万円
前渡金	3,742百万円	1,606百万円
流動資産その他(短期貸付金)	3,881百万円	2,719百万円
(負債)		
買掛金	457百万円	374百万円

2 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
天津盛実百草中薬科技股份有限公司	1,920百万円	1,920百万円
盛実百草薬業有限公司	1,080百万円	1,080百万円
合計	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 製品への再投入等であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売促進費	3,923百万円	4,078百万円
販売感謝金	9,519百万円	9,798百万円
給料諸手当	16,295百万円	16,786百万円
研究開発費	6,082百万円	6,054百万円
減価償却費	142百万円	124百万円
退職給付費用	1,222百万円	1,011百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	57%	58%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	43%	42%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

4 補助金収入

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

静岡県からの新規産業立地事業費補助金による補助金収入1,000百万円を特別利益に計上しております。

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地	18百万円	百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	11百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円

7 関係会社に対する営業費用の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
仕入高	21,102百万円	21,747百万円

8 関係会社に対する営業外収益の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息	69百万円	47百万円
受取配当金	144百万円	275百万円

9 災害による損失

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
熊本震災において発生した罹災品による損失であります。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	1,967百万円	1,957百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	22百万円	5百万円
未払賞与	676百万円	683百万円
未払事業税	120百万円	244百万円
委託研究費	604百万円	646百万円
棚卸資産評価損	26百万円	37百万円
その他	434百万円	407百万円
繰延税金資産合計	1,886百万円	2,024百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,590百万円	1,991百万円
前払年金費用	371百万円	501百万円
繰延ヘッジ損益	410百万円	146百万円
その他	5百万円	3百万円
繰延税金負債合計	2,377百万円	2,642百万円
繰延税金資産(負債)の純額	491百万円	618百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,097百万円	1,279百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,588百万円	1,898百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割等	0.5%	0.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2%	0.3%
研究開発費等の税額控除	3.1%	2.8%
生産設備投資促進税制の税額控除	0.4%	%
評価性引当額の増減	1.2%	%
その他	0.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	26.3%	28.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	49,313	461	569	49,205	25,933	1,421	23,271
構築物	3,376	197	62	3,511	2,679	96	831
機械及び装置	38,712	2,651	467	40,896	28,606	2,570	12,290
車両運搬具	72		3	69	64	2	4
工具、器具及 び備品	9,100	517	249	9,368	7,621	671	1,747
土地	8,717 (3,852)			8,717 (3,852)			8,717
建設仮勘定	3,436	10,993	4,074	10,354			10,354
その他	238	98	72	264	95	39	168
有形固定資産計	112,967	14,920	5,500	122,387	65,002	4,801	57,385
無形固定資産							
ソフトウェア				477	87	47	390
その他				29			29
無形固定資産計				507	87	47	420
長期前払費用	79	69	24	125	29	15	95

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	静岡工場	1,662百万円
	茨城工場	912百万円
建設仮勘定	茨城工場	8,398百万円
	静岡工場	1,989百万円

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	4	4	4	4
返品調整引当金	2	13	10	13	10

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm</p>		
株主に対する特典	株主優待制度の内容は、次のとおりであります。		
	対象となる株主様		
	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された当社株式保有年数3年以上かつ株式数100株（1単元）以上を保有する株主様		
	優待内容		
	対象となる株主様	優待内容	
	100株以上を 継続して3年以上保有	当社入浴剤バスハーブ 小(210ml)×1本	ツムラ漢方記念館見学会ご招待 (年2回実施、抽選で各40名)
	1,000株以上を 継続して3年以上保有	当社入浴剤バスハーブ 大(650ml)×1本	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第81期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月4日関東財務局長に提出

第82期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月9日関東財務局長に提出

第82期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2017年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2017年10月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2017年11月30日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

2017年9月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月28日

株式会社ツムラ

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツムラの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツムラが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月28日

株式会社ツムラ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田所 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの2017年4月1日から2018年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。